

司法書士による 法律 一日講座



～新しい自筆遺言書の制度について～



法務局における「遺言書の保管制度」が新しく創設され、自筆遺言書の作り方も一部が緩和されました。この新しい制度の概要を分かりやすく解説します。

- ◆日 時 令和3年9月4日(土)
午前の部：午前10時～11時30分
午後の部：午後1時30分～3時
- ◆場 所 北名古屋市社会福祉協議会本所 2階 大会議室
- ◆対 象 者 北名古屋市民（弁護士・司法書士・行政書士関係者は除く）
- ◆定 員 午前午後各15名(先着順)
- ◆受 講 料 無料
- ◆講 師 司法書士 松田弘一氏
- ◆受付開始日 8月2日（月）
- ◆申込締切 8月20日（金）



※ 新型コロナウイルス感染拡大の防止のため中止となる場合があります。

お申込み、お問い合わせは・・・

社会福祉協議会 Tel 25-8500 まで

平日8時半～17時15分までをお願いします。